

区民会議（議事次第）

日時：2019年5月19日（日）10:00～12:00

場所：ダイヤランドホール

参加者：幹事、班長、役員

1. 区民会議について

（1）開催予定日について

今期の区民会議は本日5/19と、9/29、来年2/16の3回とする。

時間は10時から12時まで。（開始、終了時間ともにルーズにならないようご協力願います！）

この他の会議として下記などの予定あり。ただし、これらは自由参加とする。

地域公共交通検討会

日時：2019年6月26日（または27日）10:00～12:00

場所：ダイヤランドホール

町長と語る地域懇談会

日時：2019年10月6日（または20日）10:00～12:00

場所：ダイヤランドホール

光回線に関する説明会

日時：未定

（2）メーリングリストへの登録依頼。

ホールに集まる会議は減らす代わりに、日常的な意見交換の場としてメーリングリストを活用しましょう。

重要なことは会報等へも載せますが、できればより多くの方々にメーリングリストに参加できるよう携帯電話をスマホに代えるなどの努力をしていただきたい。

必要に応じて勉強会も開催します。

2. 規約の会員に関する改正の提案

(1) 現在の規約

第3条(会員)

本会の会員は正会員と準会員から成る。正会員はダイヤランドに居所を持つ函南町町民(以下、町民)とし、その他の常住者を準会員とする。原則として正会員は全町民、準会員はその他の全常住者とするが、入会を希望しない人はその限りでない。ただし正会員の単位は、世帯とする。

尚、住民以外でも本会の目的、活動内容に賛同し入会を希望する個人、法人があれば、役員会の決議により賛助会員として認める場合がある。

(2) 問題点

ダイヤランドの一部には伊豆の国市もあるが、現在の規約を遵守するとそれらの住民は「準会員」または「賛助会員」となる。

しかし、同じダイヤランドに住み環境整備費を払い、しかも入会を希望するものにそのような扱いは差別的とさえ言わざるを得ない。

(3) 改正案

第3条(会員)

本会の会員はダイヤランドに居所を持った希望者とする。

会員の単位は、世帯とする。

3. 区民の会会報の配布方法に関する提案

(1) 要点

区民の会の会報をサービスセンターの会報誌「枉顧」に同封する。
ただし、内容によっては同封しない場合もある。

(2) この提案の利点

- ・ 区民の会の活動を広範囲に広める。
地域の問題（公共交通やゴミステーションなど）より多くの人々の関心を集め効果を上げることが期待できる。
各種イベント（健康、音楽など）に参加者が増えることにより、より活発な活動が期待できる。
- ・ 区民の会への入会の検討材料となる。
加入脱退の自由がある自治会において、入会しないとその内容が分からないことには問題がある。
ホームページはあるが、郵送される会報の方がより高い効果が期待できる。
将来、ダイヤランドに移住する人たちにも早くから情報を届けられる。

(3) この提案の欠点

- ・ 自治会の活動に消極的な会員が増える可能性がある。
その結果、現在の幹事・班長の負担が増える可能性がある。
- ・ 経費の増加

現在は、1,000部の印刷で5,400円。
4,000部にした場合、約12,000円。

4. 民生委員・児童委員に関する提案

(1) 現状

(可能であれば民生委員からの説明)

(2) 問題点

(検討中)

(3) 提案

(検討中)

5. 環境整備事業運営委員会（通称、特別委員会）について

委員会の構成メンバー、区民の会（3名）、DCC（3名）、管理会社（3名）の内、区民の会からの委員を下記のとおり推薦します。

山口雅之、田中真弓、吉原英文

6. 敬老会実行委員会からの報告。

開催予定日：2019年9月12日、26日

(担当者からの報告)

7. 自主防からの報告

(各地区の地図の件など)

8. その他

区長、各担当役員からの報告。

「会議・行事予定」の訂正。2020年3月14日の自主防災会議は無し。

以上